

# 伊勢湾のフェーズ別高潮対応計画 (業種別)

# 国、港湾・海岸管理者の対応例

## 【事前準備・対応】 ※全主体共通項目(下線ありは下記段階的対応に反映済)

- |                                   |                            |
|-----------------------------------|----------------------------|
| ・ <u>台風経路・規模等の気象・災害情報の収集(①②③)</u> | ・ <u>避難訓練(①②③)</u>         |
| ・ <u>庁舎の浸水対策(⑩)</u>               | ・ <u>避難場所の確保(①②③)</u>      |
| ・ <u>災害時の通信設備の用意(衛星電話等)</u>       | ・ <u>避難誘導看板設置(①②③)</u>     |
| ・ <u>対策マニュアル・防災マップの整備</u>         | ・ <u>職員安否確認システム整備(①②③)</u> |
|                                   | ・ <u>食料、水の備蓄(3~7日)</u>     |

## 【段階的な防災行動計画】※○番号は「WG資料-2伊勢湾における主体別リスクの棚卸し」に記載されたリスクの番号を示す。

フェーズ	気象庁の情報	港長の警報等	人命の安全確保、情報伝達等		
			情報共有・提供	施設管理の指示	その他
台風 最接近の 1~5日前	台風進路予報・台風に関する気象情報(随時発表) 波浪注意報 強風注意報 高潮注意報 波浪警報又は波浪特別警報 暴風警報又は暴風特別警報 高潮警報又は高潮特別警報	第一警戒 強風域が港湾にかかる6~9時間前に発令 第二警戒 強風域が港湾にかかる3~6時間前に発令	職員へ気象情報提供 ①②③ (台風対策会議等)	・港湾・海岸管理者へ、連絡体制と水門等対策通知 ・直轄事務所および港湾管理者が発注する工事受注者へ連絡体制及び点検・対策実施を指示 ・直轄事務所および港湾管理者の保有船舶の対策実施 ・施設点検	
台風 最接近の 1日前			・水門・陸閘等の操作依頼(受託箇所)②④ (海岸管理者・企業の防潮扉閉鎖に関する協定)・防潮扉の閉鎖 ②④ ・防潮扉の閉鎖 ②④	・非常配備職員の配備(夜間・休日) ・留まらざるを得ない人員以外の避難開始 ・水門・陸閘等閉鎖状況報告	
台風 最接近の 半日前					
台風 最接近の 6時間前					
台風 最接近の 数時間前					
高潮 発生時			・必要に応じてTEC-FORCE出動を検討 (被災後) ・国(TEC-FORCE含む)、港湾・海岸管理者による被災状況調査	被災状況報告	

暴風が吹き始める前に防災行動を完了

※1 各社の防災計画や避難計画に基づき、全ての防災行動を完了。

港長の第一警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で6時間前、三河港で9時間前。第二警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で3時間前、三河港で6時間前。気象庁より「特別警報の可能性の言及があった場合」は早めの対応を行う必要がある。

# 港湾運送業(コンテナ)の対応例

【事前準備・対応】 灰色文字:全主体共通項目(下線ありは下記段階的対応に反映済), 青色文字:当該主体特有項目

- ・台風経路・規模等の気象・災害情報の収集(①②③)
- ・避難訓練(①②③)
- ・社員安否確認システム整備(①②③)
- ・社屋の浸水対策(⑬)
- ・避難場所の確保(①②③)
- ・食料、水の備蓄(3日)
- ・物流設備の浸水対策(⑩⑮)
- ・避難のルール作り(フェーズⅣまでに避難)※1
- ・倉庫地盤高の表示
- ・災害時の通信設備の用意(衛星電話等)
- ・他社との避難ルール・場所、資機材の情報共有
- ・システム関連・重要物の高所設置
- ・対策マニュアル・防災マップの整備
- ・避難誘導看板設置(①②③)

【段階的な防災行動計画】 ※丸囲みの番号は「伊勢湾におけるリスクの棚卸し(主体別)」に記載されたリスクの番号を示す。 表中の「●印」は各主体で定める数値を示す。

フェーズ	気象庁の情報	港長の警報等	人命の安全確保、情報伝達等			物流機能の維持			生産機能の維持			
			情報共有・提供	施設管理の指示	その他	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産	
台風 最接近の 1~5日前	台風進路予報・台風に関する気象情報(随時発表) 波浪注意報 強風注意報 高潮注意報 波浪警報又は波浪特別警報 暴風警報又は暴風特別警報 高潮警報又は高潮特別警報	第一警戒 強風域が港湾にかかる6~9時間前に発令 第二警戒 強風域が港湾にかかる3~6時間前に発令	社員への気象情報提供 ①②③ 社員の実況把握 ①②③		荷主との調整 ⑩⑮⑰		コンテナの固縛作業⑦⑧⑨					
台風 最接近の 1日前			社屋の浸水対策実施(土のう設置等) ⑮	風の影響が出始めたら作業中止⑩、対策備品の準備(小型発電機(通信用)、照明他工事用品)	荷役中止(風速●m/s)フォークリフトの高所移動⑰	設備の浸水対策実施(土のう設置) ⑩⑮						
台風 最接近の 半日前			社員への避難指示 ①②③ 社員の安全確認 ①②③	水門・陸閘等の操作依頼(受託箇所)②④(海岸管理者・企業の防潮扉閉鎖に関する協定)防潮扉の閉鎖②④	移動可能なクレーン等の退避⑩	コンテナ転倒防止(連結、段落と、段均し移動、空コン平積み)⑦⑧⑨	ガントリークレーン等の逸走対策(アンカー)⑭					
台風 最接近の 6時間前			社員の安全確保 ①②③ <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">                         暴風が吹き始める前に防災行動を完了                     </div>									
台風 最接近の 数時間前	※1 各社の防災計画や避難計画に基づき、全ての防災行動を完了。											
高潮 発生時												

港長の第一警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で6時間前、三河港で9時間前。第二警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で3時間前、三河港で6時間前。

気象庁より「特別警報の可能性の言及があった場合」は早めの対応を行う必要がある。

# 港湾運送業(完成自動車)の対応例

【事前準備・対応】 灰色文字:全主体共通項目(下線ありは下記段階的対応に反映済), 青色文字:当該主体特有項目

- ・台風経路・規模等の気象・災害情報の収集(①②③)
  - ・社屋の浸水対策(⑬)
  - ・物流設備の浸水対策(⑩⑭)
  - ・災害時の通信設備の用意(衛星電話等)
  - ・対策マニュアル・防災マップの整備
- ・避難訓練(①②③)
  - ・避難場所の確保(①②③)
  - ・避難のルール作り(フェーズIVまでに避難)※1
  - ・他社との避難ルール・場所、資機材の情報共有
  - ・避難誘導看板設置(①②③)
- ・社員安否確認システム整備
  - ・食料、水の備蓄(3日)
  - ・壁面、屋外照明、構内標識補強
  - ・日常点検、シャッター開閉基準改訂
  - ・風向・風速計による観測

【段階的な防災行動計画】 ※丸囲みの番号は「伊勢湾におけるリスクの棚卸し(主体別)」に記載されたリスクの番号を示す。 表中の「●印」は各主体で定める数値を示す。

フェーズ	気象庁の情報	港長の警報等	人命の安全確保、情報伝達等			物流機能の維持			生産機能の維持				
			情報共有・提供	施設管理の指示	その他	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産		
台風 最接近の 1~5日前	台風進路予報・台風に関する気象情報(随時発表) 波浪注意報 強風注意報 高潮注意報 波浪警報又は波浪特別警報 暴風警報又は暴風特別警報 高潮警報又は高潮特別警報	第一警戒 強風域が港湾にかかる6~9時間前に発令 第二警戒 強風域が港湾にかかる3~6時間前に発令	社員への気象情報提供 ①②③ 社員状況把握 ①②③	社屋の浸水対策実施(土のう設置等) ⑬	荷主との調整 ⑩⑭⑱	○移動・退避 モータープール完成自動車の高所移動⑤ 車両保護、飛来物の点検・撤去(風速●m/s未満)⑦ バスより●m車両避難(風速●m/s未満)⑦⑬	○固定作業	○動かない資産	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産		
台風 最接近の 1日前			社員への避難指示 ①②③ 社員の安全確認 ①②③	水門・陸閘等の操作依頼(受託箇所)②④ 海岸管理者・企業の防潮扉閉鎖に関する協定 防潮扉・止水板の閉鎖②④	風の影響が出始めたら作業中止⑩	移動式荷役機械の退避⑩⑭ バスより●m車両避難(風速●m/s未満)⑦⑬⑰ 海側最前列車両の反転、車両保護材貼り付け 積載車防砂ネット							
台風 最接近の 半日前													
台風 最接近の 6時間前					社員の安全確保 ①②③			搬入規制(風速●m/s以上)⑧					
台風 最接近の 数時間前													
高潮 発生時													

暴風が吹き始める前に防災行動を完了

※1 各社の防災計画や避難計画に基づき、全ての防災行動を完了。

港長の第一警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で6時間前、三河港で9時間前。第二警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で3時間前、三河港で6時間前。

気象庁より「特別警報の可能性の言及があった場合」は早めの対応を行う必要がある。

# 港湾運送業(一般バルク)の対応例

【事前準備・対応】 灰色文字:全主体共通項目(下線ありは下記段階的対応に反映済), 青色文字:当該主体特有項目

- ・台風経路・規模等の気象・災害情報の収集(①②③)
- ・社屋の浸水対策(⑯)
- ・物流設備の浸水対策(⑩⑭⑮)
- ・災害時の通信設備の用意(衛星電話等)
- ・対策マニュアル・防災マップの整備
- ・避難訓練(①②③)
- ・避難場所の確保(①②③)
- ・避難のルール作り(フェーズⅣまでに避難)※1
- ・他社との避難ルール・場所、資機材の情報共有
- ・避難誘導看板設置(①②③)
- ・社員安否確認システム整備
- ・食料、水の備蓄(3日)
- ・倉庫地盤高の表示
- ・仮置き防止(トラック直積み)
- ・システム関連・重要物の高所設置

【段階的な防災行動計画】 ※丸囲みの番号は「伊勢湾におけるリスクの棚卸し(主体別)」に記載されたリスクの番号を示す。 表中の「●印」は各主体で定める数値を示す。

フェーズ	気象庁の情報	港長の警報等	人命の安全確保、情報伝達等			物流機能の維持			生産機能の維持		
			情報共有・提供	施設管理の指示	その他	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産
台風 最接近の 1~5日前	I II III IV 台風進路予報・台風に関する気象情報(随時発表)	第一警戒 第二警戒	社員への気象情報提供 ①②③ 社員の状況把握 ①②③		荷主との調整⑩⑮⑱						
台風 最接近の 1日前			社屋の浸水対策実施(土のう設置等)⑯		移動式荷役機械の退避⑭ 荷役中止(風速●m/s) 高所や倉庫内への貨物移動⑤⑦⑧⑬	パレット等屋外資材の固定⑭⑰	ベルコン等資機材の浸水対策(土のう設置等)⑩⑮				
台風 最接近の 半日前			社員への避難指示 ①②③ 社員の安全確認 ①②③	水門・陸開等の操作依頼(受託箇所)②④ (海岸管理者・企業の防潮扉閉鎖に関する協定) 防潮扉・止水板の閉鎖②④							
台風 最接近の 6時間前			社員の安全確保 ①②③								
台風 最接近の 数時間前											
高潮 発生時											

暴風が吹き始める前に防災行動を完了

※1 各社の防災計画や避難計画に基づき、全ての防災行動を完了。

港長の第一警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で6時間前、三河港で9時間前。第二警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で3時間前、三河港で6時間前。気象庁より「特別警報の可能性の言及があった場合」は早めの対応を行う必要がある。

# 電気・ガス業の対応例

**【事前準備・対応】** 灰色文字: 全主体共通項目(下線ありは下記段階的対応に反映済), 青色文字: 当該主体特有項目

- ・台風経路・規模等の気象・災害情報の収集(①②③)
- ・避難訓練(①②③)
- ・原材料・燃料等の冠水・飛散対策⑤⑦
- ・社屋の浸水対策(⑩)
- ・避難場所の確保(①②③)
- ・地盤・機器設置の嵩上げ
- ・物流設備の浸水対策(⑩⑭⑮)
- ・避難のルール作り(フェーズⅣまでに避難)※1
- ・主要タンクの外周壁整備
- ・災害時の通信設備の用意(衛星電話等)
- ・他社との避難ルール・場所、資機材の情報共有
- ・燃料(石炭)の貯蔵(20日程度)
- ・対策マニュアル・防災マップの整備
- ・避難誘導看板設置(①②③)
- ・燃料(LNG)の貯蔵(10日程度)
- ・社員安否確認システム整備
- ・食料、水の備蓄(3日)
- ・入場者教育の実施

**【段階的な防災行動計画】** ※丸囲みの番号は「伊勢湾におけるリスクの棚卸し(主体別)」に記載されたリスクの番号を示す。 表中の「●印」は各主体で定める数値を示す。

フェーズ	気象庁の情報	港長の警報等	人命の安全確保、情報伝達等			物流機能の維持			生産機能の維持		
			情報共有・提供	施設管理の指示	その他	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産
台風 最接近の 1~5日前	台風進路予報・ 台風に関する気象情報(随時発表)  波浪警報 暴風警報 高潮警報	第一警戒  第二警戒	社員への気象 情報提供 ①②③ 社員の状況 把握 ①②③	社屋の浸水 対策実施 (土のう設置等) ⑩	納入先と の調整⑩⑭⑮ 代替発電等 の調整⑩⑭⑮						
台風 最接近の 1日前			社員への避難 指示 ①②③ 社員の安全 確認 ①②③	水門・陸間等の 操作依頼 (受託箇所)②④ (海岸管理者・企業 の防潮扉閉鎖に関 する協定) 防潮扉の閉鎖②④	作業の中止 (風速●m/s、 波浪●m)						発電設備の浸水 対策実施 (土のう設置等) ⑩⑬
台風 最接近の 半日前			社員への避難 指示 ①②③ 社員の安全 確認 ①②③	水門・陸間等の 操作依頼 (受託箇所)②④ (海岸管理者・企業 の防潮扉閉鎖に関 する協定) 防潮扉の閉鎖②④	作業の中止 (風速●m/s、 波浪●m)						自家発電施設の 準備⑮  (送炭用)アン ローダーの停 止⑭
台風 最接近の 6時間前			社員への避難 指示 ①②③ 社員の安全 確認 ①②③	水門・陸間等の 操作依頼 (受託箇所)②④ (海岸管理者・企業 の防潮扉閉鎖に関 する協定) 防潮扉の閉鎖②④	作業の中止 (風速●m/s、 波浪●m)	暴風が吹き始める前に防災行動を完了					
台風 最接近の 数時間前			社員への避難 指示 ①②③ 社員の安全 確認 ①②③	水門・陸間等の 操作依頼 (受託箇所)②④ (海岸管理者・企業 の防潮扉閉鎖に関 する協定) 防潮扉の閉鎖②④	作業の中止 (風速●m/s、 波浪●m)	※1 各社の防災計画や避難計画に基づき、全ての防災行動を完了。					
高潮 発生時											

港長の第一警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で6時間前、三河港で9時間前。第二警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で3時間前、三河港で6時間前。気象庁より「特別警報の可能性の言及があった場合」は早めの対応を行う必要がある。

# 石油製品製造業(石油精製)の対応例

【事前準備・対応】 灰色文字:全主体共通項目(下線ありは下記段階的対応に反映済), 青色文字:当該主体特有項目

- ・台風経路・規模等の気象・災害情報の収集(①②③)
  - ・社屋の浸水対策(⑬)
  - ・物流設備の浸水対策(⑩⑭⑮)
  - ・災害時の通信設備の用意(衛星電話等)
  - ・対策マニュアル・防災マップの整備
- ・避難訓練(①②③)
  - ・避難場所の確保(①②③)
  - ・避難のルール作り(フェーズⅣまでに避難)※1
  - ・他社との避難ルール・場所、資機材の情報共有
  - ・避難誘導看板設置(①②③)
- ・社員安否確認システム整備
  - ・食料、水の備蓄(3日)
  - ・暴風対策として一部鉄鋼を補強

【段階的な防災行動計画】 ※丸囲みの番号は「伊勢湾におけるリスクの棚卸し(主体別)」に記載されたリスクの番号を示す。 表中の「●印」は各主体で定める数値を示す。

フェーズ	気象庁の情報	港長の警報等	人命の安全確保、情報伝達等			物流機能の維持			生産機能の維持		
			情報共有・提供	施設管理の指示	その他	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産
台風 最接近の 1~5日前	台風進路予報・台風に関する気象情報(随時発表) 波浪警報又は波浪特別警報 暴風警報又は暴風特別警報 高潮警報又は高潮特別警報	第一警戒 強風域が港湾にかかる6~9時間前に発令 第二警戒 強風域が港湾にかかる3~6時間前に発令	社員への気象情報提供 ①②③ 社員の状況把握 ①②③	社屋の浸水対策実施(土のう設置等) ⑬	納入先との調整⑩⑮⑯ 代替生産等の調整⑩⑮⑯	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産
台風 最接近の 1日前			対策本部設置(暴風圏内●時間前) 社員への避難指示 ①②③ 社員の安全確認 ①②③	強風域が港湾にかかる3~6時間前に発令	出入荷作業停止⑩⑭⑮	船舶離散⑪⑫	強風・大雨対策強化⑧⑩				
台風 最接近の 半日前			社員への避難指示 ①②③ 社員の安全確認 ①②③	強風域が港湾にかかる3~6時間前に発令	船舶離散⑪⑫	船舶離散⑪⑫	船舶離散⑪⑫				
台風 最接近の 6時間前			社員への避難指示 ①②③ 社員の安全確認 ①②③	強風域が港湾にかかる3~6時間前に発令	船舶離散⑪⑫	船舶離散⑪⑫	船舶離散⑪⑫				
台風 最接近の 数時間前											
高潮 発生時											

暴風が吹き始める前に防災行動を完了

※1 各社の防災計画や避難計画に基づき、全ての防災行動を完了。

港長の第一警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で6時間前、三河港で9時間前。第二警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で3時間前、三河港で6時間前。

気象庁より「特別警報の可能性の言及があった場合」は早めの対応を行う必要がある。

# 輸送機械器具製造業・鉄鋼業(航空・自動車・鉄鋼)の対応例

【事前準備・対応】 灰色文字:全主体共通項目(下線ありは下記段階的対応に反映済), 青色文字:当該主体特有項目

- ・台風経路・規模等の気象・災害情報の収集(①②③)
- ・社屋の浸水対策(⑬)
- ・物流設備の浸水対策(⑩⑭⑮)
- ・災害時の通信設備の用意(衛星電話等)
- ・対策マニュアル・防災マップの整備
- ・避難訓練(①②③)
- ・避難場所の確保(①②③)
- ・避難のルール作り(フェーズⅣまでに避難)※1
- ・他社との避難ルール・場所、資機材の情報共有
- ・避難誘導看板設置(①②③)
- ・社員安否確認システム整備
- ・食料、水の備蓄(3日)
- ・徒歩帰宅支援ルートマップの整備
- ・ヤード清掃(飛散物防止)

【段階的な防災行動計画】 ※丸囲みの番号は「伊勢湾におけるリスクの棚卸し(主体別)」に記載されたリスクの番号を示す。 表中の「●印」は各主体で定める数値を示す。

フェーズ	気象庁の情報	港長の警報等	人命の安全確保、情報伝達等			物流機能の維持			生産機能の維持		
			情報共有・提供	施設管理の指示	その他	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産
台風最接近の1~5日前	I 台風進路予報・台風に関する気象情報(随時発表)	第一警戒	社員への気象情報提供①②③ 社員の状況把握①②③		納入先との調整⑩⑮⑰ 代替生産等の調整⑩⑮⑰	車両保護、飛来物の点検⑦ 撤去(風速●m/s未満) バスより●m車両避難⑤⑦ (風速●m/s未満) バスより●m車両避難⑬ (風速●m/s未満) 海側最前列車両の反転、 車両保護材貼り付け、 積載車防砂ネット 搬入規制(風速●m/s以上)⑧		原材料・中間製品等の高所移動⑤⑧⑬	屋外原材料・在庫等の固定⑤⑦⑧	生産設備の浸水対策実施(土のう設置等)⑩ 自家発電施設の準備⑮ 生産設備の停止(高炉)⑩ アンローダーの停止⑭ (風速●m/s)	
台風最接近の1日前	II 波浪注意報 強風注意報 高潮注意報	第二警戒	社員への避難指示①②③ 社員の安全確認①②③	社屋の浸水対策実施(土のう設置等)⑬ 屋根点検⑯	水門・陸間等の操作依頼(受託箇所)②④ (海岸管理者・企業の防潮扉閉鎖に関する協定) 防潮扉の閉鎖②④						
台風最接近の半日前	III 波浪警報又は波浪特別警報 暴風警報又は暴風特別警報										
台風最接近の6時間前	IV 高潮警報又は高潮特別警報		社員の安全確保①②③ 対策本部設置(警報等)							生産停止⑩ (風速●m/s)	
台風最接近の数時間前										浸水時の排水処理(排水ポンプ)⑬	
高潮発生時											

枠内の対策はフェーズⅠ、Ⅱ以前から対応。

暴風が吹き始める前に防災行動を完了

※1 各社の防災計画や避難計画に基づき、全ての防災行動を完了。

港長の第一警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で6時間前、三河港で9時間前。第二警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で3時間前、三河港で6時間前。気象庁より「特別警報の可能性の言及があった場合」は早めの対応を行う必要がある。



# 化学工業(化学工業)の対応例

【事前準備・対応】 灰色文字:全主体共通項目(下線ありは下記段階的対応に反映済), 青色文字:当該主体特有項目

- ・台風経路・規模等の気象・災害情報の収集(①②③)
  - ・社屋の浸水対策(⑬)
  - ・物流設備の浸水対策(⑩⑮)
  - ・災害時の通信設備の用意(衛星電話等)
  - ・対策マニュアル・防災マップの整備
- ・避難訓練(①②③)
  - ・避難場所の確保(①②③)
  - ・避難のルール作り(フェーズⅣまでに避難)※1
  - ・他社との避難ルール・場所、資機材の情報共有
  - ・避難誘導看板設置(①②③)
- ・社員安否確認システム整備
  - ・食料、水の備蓄(3日)
  - ・事務所内浸水マップの整備
  - ・防潮堤の整備
  - ・安全装置の改善

【段階的な防災行動計画】 ※丸囲みの番号は「伊勢湾におけるリスクの棚卸し(主体別)」に記載されたリスクの番号を示す。

フェーズ	気象庁の情報	港長の警報等	人命の安全確保、情報伝達等			物流機能の維持			生産機能の維持		
			情報共有・提供	施設管理の指示	その他	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産	○移動・退避	○固定作業	○動かない資産
台風最接近の1~5日前	I		社員への気象情報提供 ①②③ 社員の状況把握 ①②③		納入先との調整 ⑩⑮⑱ 代替生産等の調整 ⑩⑮⑱				原材料・中間製品等の高所移動・土壌設置 ⑤⑦⑧⑬	危険物の浸水・流出対策 ⑤⑧⑩⑬	
台風最接近の1日前	II	第一警戒		社屋の浸水対策実施(土のう設置等) ⑬		構内車両の退避 ⑰					
台風最接近の半日前	III	第二警戒	社員への避難指示 ①②③ 社員の安全確認 ①②③	水門・陸間等の操作依頼(受託箇所)②④ (海岸管理者・企業の防潮扉閉鎖に関する協定)			ローディングアームの固定 ⑭				生産設備の浸水対策実施(土のう設置等)⑩・自家発電施設の準備⑮
台風最接近の6時間前	IV		社員の安全確保 ①②③								生産設備の停止⑩
台風最接近の数時間前											
高潮発生時											

暴風が吹き始める前に防災行動を完了

※1 各社の防災計画や避難計画に基づき、全ての防災行動を完了。

港長の第一警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で6時間前、三河港で9時間前。第二警戒体制の発令は名古屋港、衣浦港で3時間前、三河港で6時間前。

気象庁より「特別警報の可能性の言及があった場合」は早めの対応を行う必要がある。